

# Kiko

天津

気候ネットワーク

〒604-8124 京都府京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 Tel: 075-254-1011 / Fax: 075-254-1012

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3 半蔵門ウッドフィールド 2F Tel: 03-3263-9210 / Fax: 03-3263-9463

E-mail: kyoto@kikonet.org (京都) tokyo@kikonet.org (東京) URL: http://www.kikonet.org/

気候ネットワークは、地球温暖化対策に取り組む市民のためのネットワークです。

「Kiko」は、温暖化問題の国際交渉の状況を伝えるための会期内、会場からの通信です。

## 中国・天津 地球温暖化交渉 AWG 会合 ～ COP16 の成果に向けた新たな動き ～

中国で初の開催となった気候変動国連交渉会議である天津 AWG 会合が10月4～9日の日程で開催されている。この会議は、年末にメキシコのカンクンで開催される COP16 前の最後の特別作業部会会合 (AWG) となる。

昨年のコペンハーゲン会議 (COP15) で 2013 年以降の包括合意に達することが出来なかった締約国は、特別作業部会の開催を決め、今年も交渉を続けている。

天津会合は、初日に気候変動枠組条約事務局長や条約 AWG 議長が明確に発言していたよう、カンクンの COP16 で全てに合意するのは無理なので、「バランスのとれた一連の COP 決議」を採択することにしよう、という方向性で動き始めている。そして、包括的な法的合意は、その翌年 2011 年の南アフリカにおける COP17 で、というわけだ。

とはいえ、カンクンで合意する「バランスのとれた一連の COP 決議」を実現するには、そこに向かって現在の交渉のギアを入れ替えることが必要となる。そのように交渉のモードが切り替わっていくのが天津会合の一つの焦点と言える。

カンクンの成果の要素を議長が提示

気候変動枠組条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会 (条約 AWG) では、会合の開催前に 70 ページの交渉テキストを準備していた。そして、その交渉テキストに基づき、「長期のビ

ジョン」「適応」「緩和」「資金・技術移転・キャパシティ・ビルディング」の草稿グループに分かれた議論が続いている。(初日から非公開。不透明でがっかり)

6 日には、各グループの議論の経過が報告された(これだけは公開!)。文章を細かく議論したグループもあれば、あまり進展がみられていないグループもあるようだった。

そして、一通りの報告を受けた後、議長は、非公式に各国と協議をしてきたことを踏まえ、カンクンで合意すべき「一連の決議」の要素を洗い出した 1 枚紙を配布した(右参照)。いよいよ、カンクン・パッケージの議論を始めよう、という議長からの提案だと言えるが、内容は思ったよりシンプルな項目立てでしかない。

注目されたのは、これに対する各国の反応だ。関係者の誰もしが、議長ペーパーが不適切な方法で出回ったりして混乱を招いたコペンハーゲンの嫌な思い出を引きずっているためヒヤヒヤしたはずだが、意外にも、先進国、新興国、その他途上国を含めほとんどの国が、カンクン合意を目指そうとした議長のイニシアティブを受け止め、評価した。(ボリビアなど一部の ALBA 諸国のみが、進め方について明確に異議を唱え、交渉テキストをベースに交渉すべきことを主張した。)

各国意見として多数の国が、法的拘束力のある成果とすべきという意見を言ったことは注目される。また、オーストラリア、

ニュージーランド、EU などは、緩和の MRV・ICA をカンクン合意の要素に含むべきことを強調し、中国は、短期資金の明確なガイドラインの必要性を説いた。途上国の多くは、この条約の下での決議とともに、京都議定書の第 2 約束期間に関する合意との 2 つのトラックであるべきという主張を行った。米国は、ここまで行っている作業がどれだけ無意味であるかを感情的に強調し、コペンハーゲン合意に基づきながらカンクンのパッケージを検討すべきという主張を行った。

### カンクンの成果として考えられる要素 (議長が 6 日に配布)

- ・長期ビジョン
- ・地球規模の長期目標を含む長期ビジョン
- ・長期目標のレビュープロセスと目標達成の進展
- ・適応
- ・適応枠組と実施のための制度設計
- ・損失と損害への対応
- ・緩和
- ・先進国の排出削減目標
- ・先進国の目標の MRV
- ・途上国の NAMA とそれへの支援
- ・途上国の NAMA の MRV
- ・森林セクターの緩和への貢献の準備フェーズの行動 (REDD+)
- ・農業セクターの作業プログラム
- ・バンカー油の排出削減
- ・市場の利用を含む様々なアプローチ
- ・経済的・社会的対応措置
- ・資金・技術移転・キャパビル
- ・2010～12年の短期資金の報告
- ・新基金の創設とその設計プロセス
- ・気候変動資金の一貫性と調整の改善
- ・長期資金の誘導
- ・支援の MRV
- ・技術メカニズムの創設、技術執行委員会と、気候技術センターネットワーク
- ・キャパシティ・ビルディング

## カンクン会議へのパッケージ(eco 10/5 抄訳)

カンクンでの「十分な合意」が何なのか、まだわかっていない方もご心配なく。ここで明らかにして差し上げましょう。

「十分な合意」とはたやすく達成できることだけを合意するというような妥協的なものを意味せず、いくつかの野心的な政治的核心を含み、信頼関係を築くことを意味する。来年の交渉が、今年、昨年と同じような軌跡をたどらないようにするためにも...。また「十分な合意」とは、何を指して交渉をし(公平で、野心的で、法的拘束力のある合意だ)、いつまでに(南アフリカ COP17 までに)、どうそこにたどりつくかははっきりさせることを意味する。CAN のカンクン・パッケージの要点は次の通り。

- ・気温上昇を 1.5 未満に抑える長期ビジョンの合意。短期・長期の行動との関連づけと、国際協力の基本原則の合意。
  - ・透明で地域的なバランスがとれたガバナンスを備えた新規の気候基金の創設と、COP における政策、優先順位、参加資格等の決定。十分な規模と資金源を確保するプロセスへの合意。
  - ・機関、目標、原則を伴った適応枠組の創設と、損失と損害のメカニズムに合意するマニフェスト。
  - ・技術執行委員会の設置と、測定可能な目標と計画に合意する権能の付与。
  - ・2020 年までに天然森の伐採・劣化に関連する排出の完全阻止する合意と、それに見合う十分な財源の確保。
  - ・キャパシティ・ビルディングプログラムの実施
  - ・現在のプレッジと科学に基づく目標のギャップの認識と、それを埋める事の確保。
  - ・1990 年比 40%以上の削減目標と見合った各先進国の削減目標を COP17 までに決定する交渉マニフェストへの合意。
  - ・各先進国のゼロ炭素化行動計画の 2012 年までの策定。
  - ・森林部門の削減を導き出す LULUCF のルール、排出削減や資金のダブルカウンティングを防ぐ市場メカニズムのルール、「ホットエア」の被害を最小に抑えるバンキングのルールなど、抜け穴をふさぐ合意。
  - ・途上国の低炭素行動計画の制定と、NAMA 支援とのマッチングメカニズムの創設。MRV ガイドラインを COP17 で採択する SBI と SBSTA の作業マニフェスト。
  - ・COP16 で、1.5 未満に気温上昇を抑制するために必要な緩和に関する技術ペーパーの委任と、そのための各国の努力分配を交渉するプロセスを策定。
  - ・南アフリカ COP17 で、公平で、野心的で、法的拘束力のある (FAB) 合意をするための、明確な マニフェストの合意。京都議定書の第二約束期間もそこに含む。
- 各分野での意味のある前進、法的拘束力のある最終合意のための合意、重要な分野での作業計画、将来の交渉のための長期的なビジョンなどが、「バランスの取れたパッケージ」を成功裏にもたらすであろう。

今後の進め方については、引き続き議長が各国とインフォーマルに協議をしていくこととなったが、この 1 枚のペーパーの発表で、何か合意を目指そうとした空気に変わってきた感がある。

カンクンのパッケージの議論に入っていくことが出来たら、それは一つの前進だと言えるが、パッケージに何を入れ込むのか、各国間に大きな開きがある中で、残り 3 日でどう折り合いをつけて文書作りに入っていくのかはまだ見えない。議長のリードと各国の協力で、いいパッケージづくりが進むことを期待したい。

## 議定書 AWG の交渉の状況

京都議定書に参加する先進国の第 2 約束期間の目標について議論する議定書 AWG は、4 つのコンタクトグループ(1. 削減目標、2. 吸収源や京都メカニズム、対象ガス等その他の事項、3. 対応措置、4. 法的な問題)を設置し、議長テキストを下に交渉を行っている。

削減目標に関するコンタクトグループでは、各国が発表した数値目標をどのように議定書上の削減数値抑制目標(QERLOs)に変換するかという論点と、目標を過剰達成したために次期約束期間

に繰り越す余剰排出割当量(AAUs)をどう扱うかという論点について議論が行われている。しかし先進国は、QERLOs の議論に踏み込むこと自体に消極的だ。また、排出割当量(AAUs)の余剰分の次期枠組みへの繰り越しに関しては、今回、何らかの制限を設ける方法について、各国の提案がペーパーにまとめられて、議論が行われている。

法的な問題を検討するコンタクトグループは、議長が特定の法的事項について検討する進め方を提案したが、中国、サウジアラビア、ブラジルなどが、検討事項には、議定書 AWG のマニフェストを超えるものを含むと強く反対。先進国削減目標の議論に集中するべきだと主張した。

議長が議論しようとしたのは、議定書のレビューや遵守制度、発効要件などの改正案であり、議定書の重要な部分を変える内容も含むため、途上国には受け入れられないものようだ。

議定書の交渉は、多少新しい側面があるものの、実質的には、各国の意見は基本的に繰り返してあり、足踏み状態を抜けていない。

## 日中 NGO 気候変動対話

5 日、中国と日本の NGO は気候変動対話会合を開催した。約 30 名が出席し、お互いの活動の紹介、交渉の現状の共有、それぞれの政府のポジションと NGO の意見などを紹介し合い、協力し合える分野について意見交換を行った。

現在、日中韓 NGO の低炭素地域づくり連携のイニシアティブが動き始めている。この秋には、韓国で気候変動をテーマに 2 日間の NGO サミットも予定。

## 天津は空気が悪い!!?

天津は、さわやかな秋晴れが続くが、たくさんの車が走り、空はいつもかすんでいる。また、完成してまだ程ないという広い会議場は、何か化学物質のにおいがし、一部で体調不良を訴える人も。

中も外も空気が悪くては、逃げる場所もない。ここに来ると、きれいな空気のありがたみが良くわかる。

## Kiko

### LCA12/KP14 通信 No.1

2010 年 10 月 7 日発行

平田仁子、大久保ゆり、松本志乃